令和8年度　第2回金沢市地球温暖化対策推進協議会

日時：令和8年11月2日（月）14:00～15:30
場所：金沢市役所　第二本庁舎　2階　2203会議室

次　　第

1. 開　会

2. 議　事
　（1）審議事項
　　・金沢市地球温暖化対策実行計画[改定版]（骨子案）　【資料1】
　（2）報告事項
　　・再生可能エネルギー導入量（2025年度実績）　【資料2】
　　・「金沢市地球温暖化対策実行計画」の点検・評価　【資料3】

3. 閉　会

金沢市地球温暖化対策推進協議会　委員名簿

令和8年4月1日現在（順不同、敬称略）

氏　名	所　属
児玉　昭雄	金沢大学新学術創成研究機構教授　※会長
円井　基史	金沢工業大学建築学部建築学科教授　※職務代理者
市山　勉	金沢商工会議所環境委員会副委員長
乙村　恵子	金沢エコライフくらぶ
齋藤　毅	金沢大学人間社会研究域経済学経営学系講師
神　和成	一般社団法人石川県木造住宅協会副会長
能木場　由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会会長
宮井　利之	金沢エコ推進事業者ネットワーク代表運営委員
山根　克巳	北陸電力㈱石川支店総務部長
橘　泰至	公募委員
山田　瞳	公募委員

（11名）

委嘱期間　令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

金沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

［改定版］

概　要　案

金　沢　市

令和５年２月改定

令和９年　月改定

計画改定の背景

金沢市（以下、「本市」という。）では、2011 年（平成 23 年）に「金沢市低炭素都市づくり行動計画」を策定し、持続可能な低炭素社会の実現を目指した温室効果ガス排出量削減に関する各種施策を展開してきました。

2016 年（平成 28 年）の「パリ協定」の発効以降、国による「2050 年カーボンニュートラル宣言」を機に、本市を含む多くの自治体が「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明するなど、我が国の温暖化対策・脱炭素への取組みは急激に加速しています。本市においても、2021 年（令和３年）に「金沢市地球温暖化対策実行計画」を策定、2023 年（令和５年）には同計画を改定し、2030 年度温室効果ガス削減目標を見直すなど、ゼロカーボンシティかなざわの実現に向けて、各種施策を推進してきました。

今般、2025 年（令和７年）に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、新たに 2035 年度及び 2040 年度の中期削減目標が示されたことを踏まえ、中間見直しを 1 年前倒して実施することとしました。改めて現状を分析するとともに、本市の温室効果ガス排出量の特徴や、国が目指す脱炭素と経済成長の両立などの方向性を踏まえて施策を見直し、2050 年のゼロカーボンシティかなざわの実現に向けた取り組みを一層推進するため、「金沢市地球温暖化対策実行計画」（以下「本計画」といいます。）を改定します。

１．計画の基本事項

(1)　計画の趣旨

本計画は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を持って温室効果ガスの削減と気候変動への適応に取り組むとともに、各主体が連携・協力した取り組みを進めることにより、金沢らしい持続可能な社会の実現をめざしていくものです。

(2)　計画の位置づけ

本計画は、『地球温暖化対策推進法』第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画」（区域施策編）及び『気候変動適応法』第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」であり、本市における地球温暖化対策に係る計画的かつ総合的な計画です。

また、「金沢市環境基本計画（第３次）」（平成 30 年３月）に掲げた基本目標「環境への負荷が小さいまちをつくる」の分野計画として位置づけています。

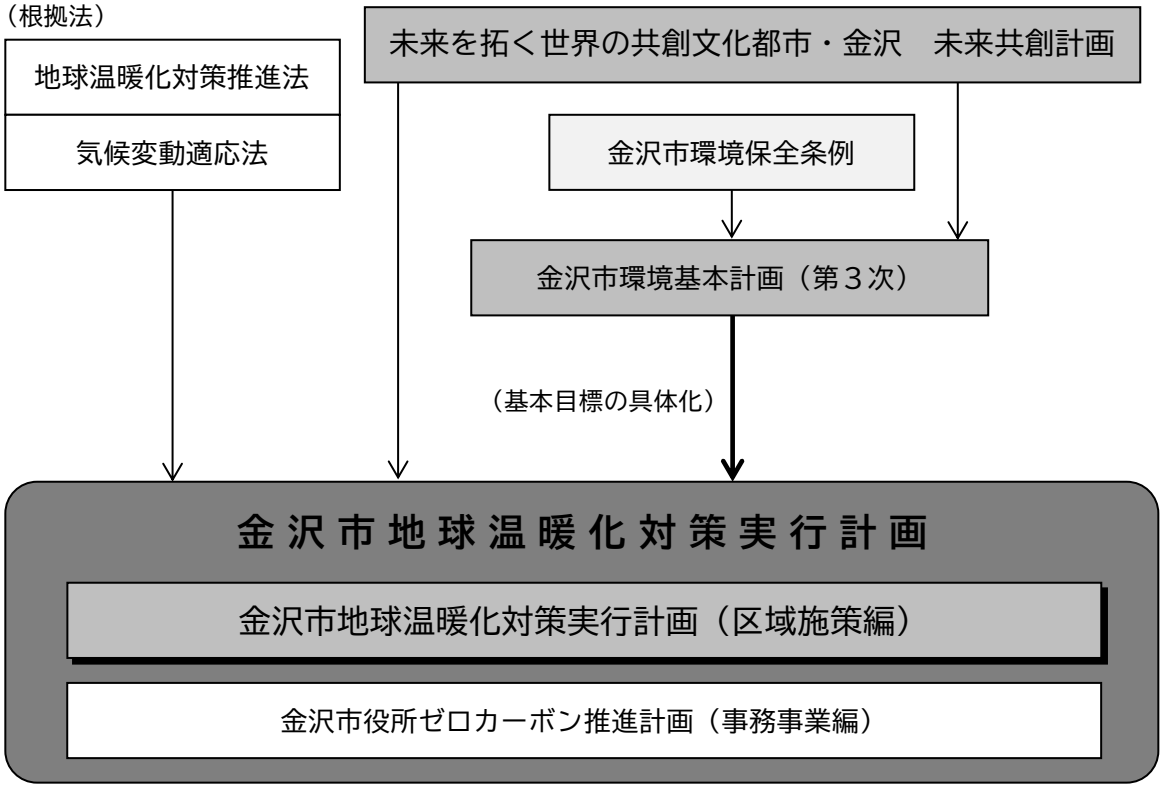


図１　計画の位置づけ

(3)　計画の範囲

本計画の対象地域は、金沢市全域とし、市民の日常生活、行政及び事業者の事業活動などあらゆる場面における温室効果ガスの排出、削減に関連した活動、その他市内に流入又は市内を通過する車等の交通に関連する活動を対象とします。

なお、対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの４種類とします。

(4)　計画の期間

本計画の期間は、2027 年度（令和９年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの４年間とします。今後の本市における温室効果ガス排出状況を踏まえながら、国の動向や社会情勢の変化に対応するため、エネルギー事情等に大きな変化があった場合は、随時見直しを行います。

なお、本市の将来的な脱炭素社会の実現に向け、新たに中期目標（2035 年度、2040 年度）を設定し、引き続き長期目標は 2050 年度を目標年次とします。

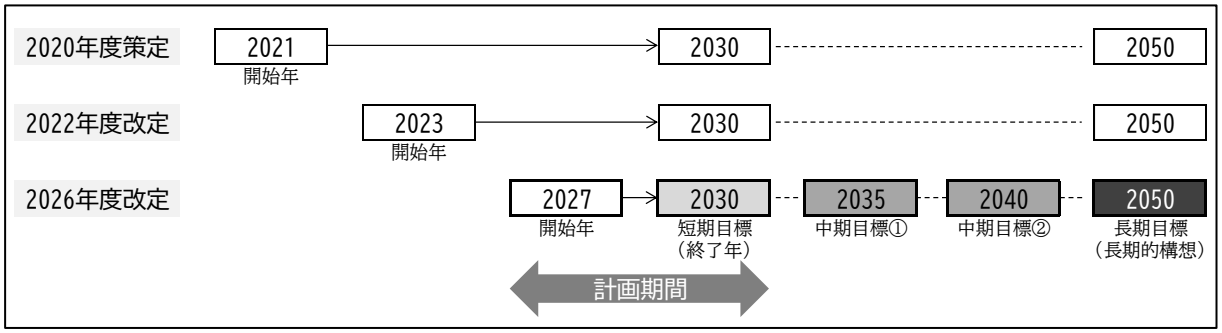


図２　計画の期間

(5)　計画改定のポイント

①温室効果ガス排出量・数値目標の見直し
- 中期削減目標の新設（2035 年度、2040 年度）
- 再生可能エネルギー導入目標の見直し（発電量から設備容量への変更）
- 温室効果ガス排出量、吸収量の算定手法の見直し

②基本方針及び施策内容の見直し
- 脱炭素につながる行動変容を促進するため、基本方針に「情報発信と学習機会の提供」を新設
- 本市の排出量の特徴を踏まえ、重点的に取り組む施策を設定

２．本市の温室効果ガス排出量

(1)　算定手法の見直し（温室効果ガス排出量、吸収量）

本計画の改定にあたり、最新の国マニュアル[注1)]を踏まえ、本市の特性や排出実態をより反映できる算定手法への見直しを行いました。基本的には、国マニュアルで示される標準的手法に準拠しましたが、実績値の集計が可能な一部の項目については、国マニュアルで示される実績活用手法を採用しました。また、この見直しに併せて、吸収量についても新たに算定することとしました。

算定手法を見直した結果、基準年度（2013 年度）及び現状年度（2023 年度）の排出量等は表１のとおりとなりました。以降、本概要版では、見直し後の数値を用います。

注１）　地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル【算定手法編】Ver.2.3（令和８年３月）

表１　算定手法の見直しによる排出量等

（単位：千 tCO_2）

	2013 年度	2030 年度	2023 年度	
	排出量	目標値(参考)	排出量	吸収量
見直し前	3,537	1,743	2,774	―
見直し後	3,970	1,985	2,942	59

(2) 温室効果ガス排出量の現状

2023 年度の本市の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は表２のとおり 2,942 千 tCO_2 であり、本計画の基準年度（2013 年度）と比べると 25.9%減少しています。メタン及びハイドロフルオロカーボンが増加しているものの、温室効果ガス排出量の 98%を占める二酸化炭素の排出量については 26.2%減少しています。

表２　2023 年度温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

（単位：千 tCO_2）

温室効果ガス	2013 年度（基準年度）	2023 年度（現状年度）	構成比	基準年度比
二酸化炭素（CO_2）	3,902	2,881	98.0%	-26.2%
メタン（CH_4）	15	18	0.6%	18.8%
一酸化二窒素（N_2O）	48	38	1.3%	-22.1%
ハイドロフルオロカーボン（ＨＦＣ）	4	4	0.22%	6.2%
合計	3,970	2,942	100.0%	-25.9%

注１）小数点以下の数字を四捨五入し、整数表示しているため、合計値は合わない。
注２）2023 年度の温室効果ガス排出量等の数値は 12 月時点の速報値。

2023 年度の本市の人口一人あたりの温室効果ガス排出量は約 6.4tCO_2 であり、総量としては全国の値（約 8.5tCO_2）を大きく下回っています。しかしながら、家庭部門及び業務その他部門の温室効果ガス排出量は、いずれも全国の値の約 1.4 倍となっています。

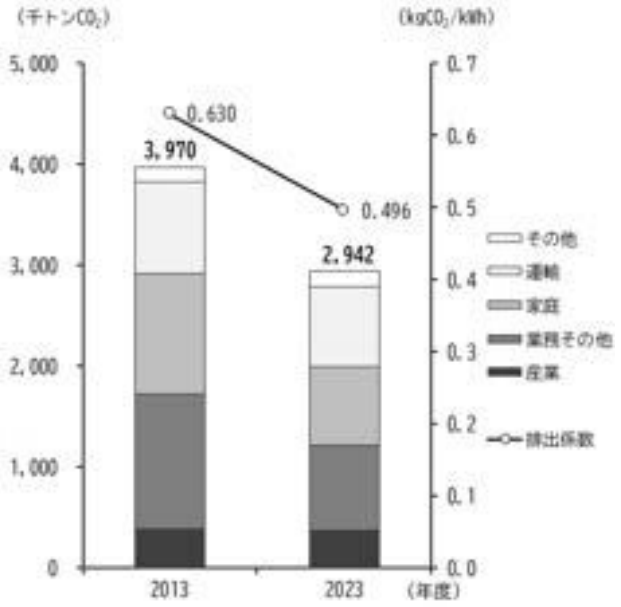


図３　温室効果ガス排出量の比較

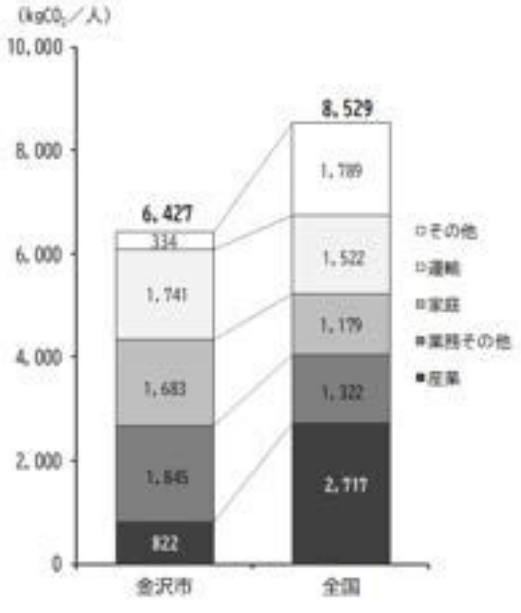


図４　人口一人あたりの
温室効果ガス排出量（2023 年度）

(3)　エネルギー消費量の現状

本市の温室効果ガス排出量のうち、98%を占める二酸化炭素の大部分は、エネルギーの消費に伴い排出されています。2023 年度のエネルギー消費量は、31,630TJ であり、基準年度（2013 年度）比で 17%減少しました。エネルギーの内訳でみると、灯油、その他燃料（軽油、重油等）の占める割合が減少し、電気の占める割合は上昇しています。

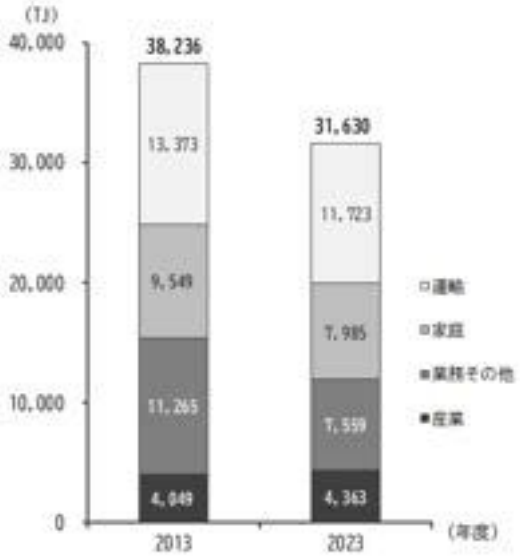


図５　エネルギー消費量の比較（部門別）

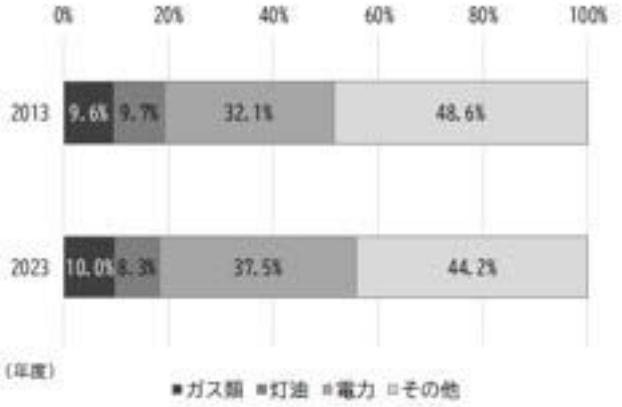


図６　エネルギー消費量の比較（種類別）

3．計画の目標や取り組み

(1) 計画の基本理念

未来につなげる“ゼロカーボンシティかなざわ”をめざして
～　温室効果ガスの削減による持続可能な社会の実現　～

本計画では、地球温暖化の防止に向けて、温室効果ガス排出量の削減およびその吸収源の確保に努めるとともに、気候変動への適応を推進し、自然環境との調和を保ちつつ、省資源、省エネルギー型の社会システムの中で、だれもが快適で心豊かな暮らしを続けていくことができるような、持続可能な社会の実現を図ることを基本理念とします。

・「ゼロカーボン」とは二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量等との均衡で排出量を実質ゼロにすることです。
・「吸収源」とは大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスを光合成により吸収する植物のことを指し、吸収された二酸化炭素等は分解され、炭素として幹や枝に蓄えられるほか、酸素として大気中に排出されます。

(2) 計画の数値目標

①温室効果ガス排出量

基準年度は国の「地球温暖化対策計画」（令和７年閣議決定）に準じ、2013 年度とします。

■短期目標（基準年度：2013 年度比）
2030 年度に **50%削減**
■中期目標（基準年度：2013 年度比）
2035 年度に **61%削減**、2040 年度に **73%削減**
■長期目標
2050 年度に温室効果ガス排出量実質ゼロ

短期目標は 2030 年度とします。現状年度（2023 年度）の排出量から推計した 2030 年度温室効果ガス排出量 2,957 千 t CO_2 より、各種施策を実施することで、972 千 tCO_2（国の施策：771 千 tCO_2、業界団体等の取組：115 千 tCO_2、市の施策：86 千 tCO_2）の削減を見込み、基準年度（2013 年度）比 50%削減を目指します。

また、本改定では中期目標を新設します。中期目標（2040 年度）は、基準年度比 73%削減を目指します。中期目標（2035 年度）は、2030 年度と 2040 年度の中間値として、基準年度比 61%削減を目指します。

長期目標は 2050 年度とし、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

今後、エネルギー分野、デジタル分野における技術革新が図られ、我が国においては次世代型太陽電池の普及や未利用エネルギーの活用が推進されると考えられます。本市においてもこれらを積極的に取り入れるとともに、森林等による吸収源を確保することにより、ゼロカーボンシティかなざわの実現を目指します。

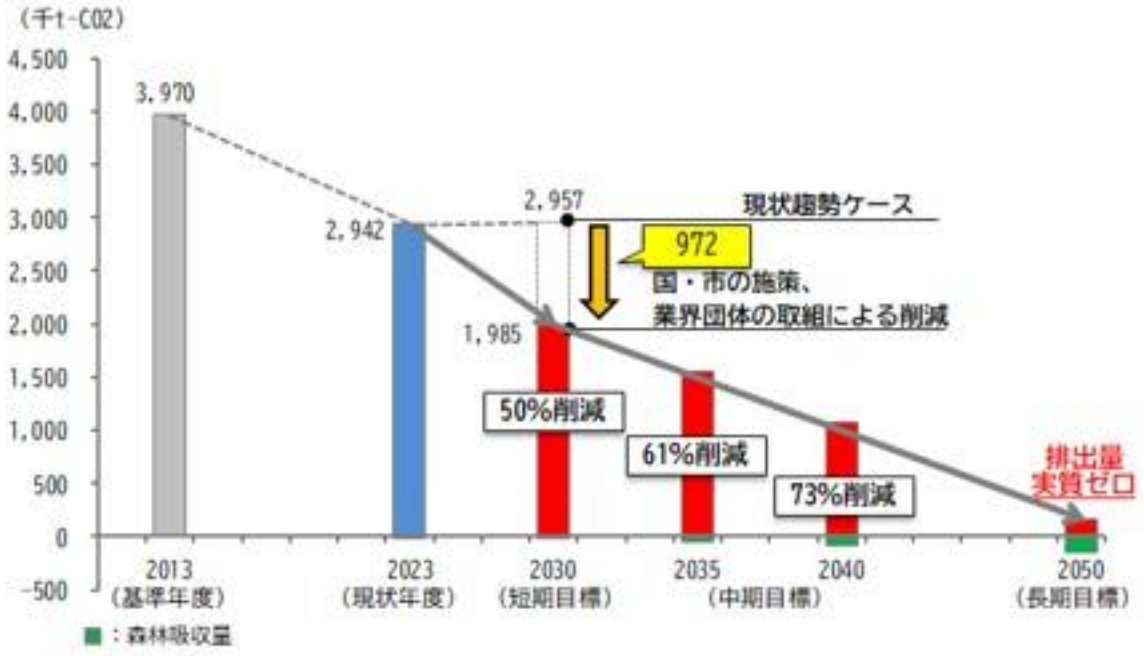


図７　対策・施策による温室効果ガス排出量の将来予測

②再生可能エネルギー発電設備容量

■短期目標

2030 年度における発電設備容量 134MWを目指す

2030 年度の再生可能エネルギー導入目標として、再生可能エネルギー発電設備容量を 134MW まで拡大することを目指します。現状年度（2023 年度）における再生可能エネルギー発電設備容量は 104MW であることから、新たに 30MW の拡大を目指します。この目標の達成により、温室効果ガス排出量は、現状年度から 9 千 tCO_2削減できる見込みです。

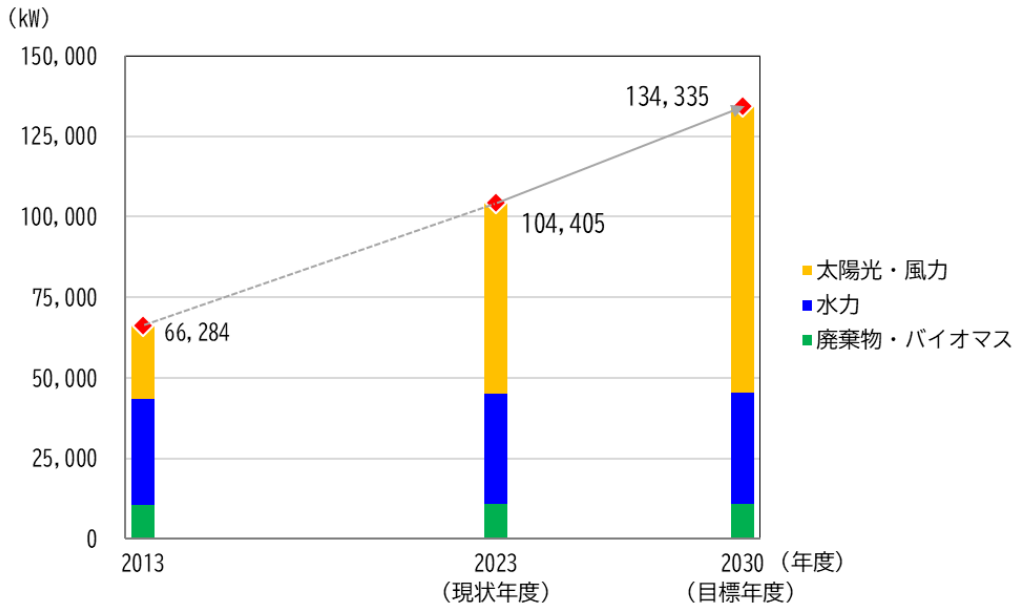


図８　金沢市の再生可能エネルギー発電設備容量推移と目標

（3） 各主体の役割

本市の温室効果ガス排出量について、高い削減目標を達成するためには、脱炭素社会の実現という目指すべきビジョンを主体間で共有した上、各々がそれぞれ、また連携の下、果たすべき役割を確実に実行するとともに、地球環境問題に関する世界や国内の動きを注視しながら､新たな対応策等にも取り組んでいくことが必要不可欠です。

■市民の役割

近年は家庭でも、単に「我慢して使う量を減らす（節約）」ことではなく、技術や工夫によって「効率を高める」省エネルギー化が進展していますが、本市における家庭部門での人口一人あたりの温室効果ガス排出量は全国平均を上回っています。温室効果ガスの排出は、個人のライフスタイルや行動にも大きく左右されることから、市民一人ひとりの取り組みが重要です。これからも、快適かつ持続可能な脱炭素型ライフスタイルへの転換に取り組みます。

■事業者の役割

本市における業務部門での人口一人あたりの温室効果ガス排出量は全国平均を上回っています。従来は、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減は、ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の一環として行われていましたが、近年は、脱炭素経営（企業が温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す経営戦略）がグローバル企業から中小企業へと急速に広がっています。大企業からの要請だけではなく、自社の競争力強化のために、業種、業態、事業規模等に合わせた効率的・効果的な温暖化対策に取り組みます。

■市の役割

本計画の推進主体として、各施策の総合的かつ計画的な推進、調整を行うとともに、計画全体の進行管理を行います。市は、地球温暖化に関する情報を積極的に収集し、市民や事業者に向け発信します。また、市役所の事業活動から排出する温室効果ガスを率先的に削減していくことに加え、市民や事業者の取り組みを支援するほか、国や県、周辺の自治体等も含めた多様な主体の連携強化を図り、総合的に温暖化対策を推進します。

＜環境パートナーシップの構築＞

市、市民、事業者などが､「地球温暖化防止」という共通の目的の下に、各主体が適切に役割を分担しつつ、対等の立場で相互に協力して活動します。特に事業者との連携を密にすることで、各業種の温暖化対策進捗状況の確認、本市施策内容の検討及び温暖化対策推進を図っていきます。

(4) 基本方針と主な施策

本計画では、温室効果ガス排出量の「削減策」及び「吸収策」に加えて、気候変動への「適応策」に関する施策を設定します。また、短期目標の達成に向けて、より一層の推進が必要な施策として、新たに重点施策を３項目設定します。

＜削減策＞

基本方針１　再生可能エネルギー等の導入拡大

施策１　太陽光発電設備等の設置を促進　【重点】

◆住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成を実施
◆事業者用太陽光発電設備の設置に対する助成を実施
◆公共施設への太陽光発電設備の導入拡大
◆次世代型太陽電池の普及を見据えた市民・事業者への啓発
◆公共施設における次世代型太陽電池の導入検討　　など

施策２　その他再生可能エネルギーの利用促進

◆小水力・地中熱などの再生可能エネルギーの活用
◆公共施設における再生可能エネルギー電力の利用拡大　　など

施策３　再生可能エネルギーの利用を積極的に推進する制度等を整備

◆「Ｊ－クレジット」や「非化石証書」などの活用を促進
◆重要伝統的建造物群保存地区への再生可能エネルギー電力の供給　　など

施策４　広域連携による地域脱炭素の推進

◆石川中央都市圏における脱炭素に係る知見の共有・連携の推進　　など

次世代型太陽電池：従来の「シリコン系太陽電池」に対し、軽量・薄型・柔軟性などの特徴を有し、これまで設置が困難であった場所への導入が期待される太陽電池（例：有機薄膜太陽電池、ペロブスカイト太陽電池　など）

基本方針２　省エネルギーの推進

施策１　日常生活や事業活動における省エネルギー行動の推進　【重点】

◆事業活動に伴う排出量の算定や削減目標の設定等に対する支援
◆宅配便の再配達削減に向けた支援
◆消費者・事業者との対話を通じた「環境にやさしい買い物」の更なる推進
◆住宅等の省エネルギー改修、建築の推進
◆公共施設のＺＥＢ化の推進
◆公用車の更新時において、電動車(ＥＶ、ＦＣＶ、ＰＨＥＶ、ＨＶ)を導入　　など

施策２　建築物の省エネルギー化や省エネルギー機器の導入を促進

◆住宅用蓄電池の設置に対する助成を実施
◆住宅向け断熱対策に対する助成を実施
◆住宅用高効率給湯器の設置に対する助成を実施　　など

施策３　地産地消の推進

◆金沢産農水産物を学校給食等で利用
◆朝市などの直売所の開設等を支援　　など

施策４　ＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）に向けた取組

◆新製品の開発・改良における支援についてＧＸ関連の製品の補助率を優遇　　など

ＺＥＢ（net Zero Energy Building)：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建築物
ＥＶ、ＦＣＶ、ＰＨＥＶ、ＨＶ：順に電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車の略称
ＧＸ：グリーン・トランスフォーメーションの略称で、2050 年カーボンニュートラルや、2030 年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向け、経済社会システム全体を変革すること

基本方針３　ごみの減量化・資源循環の推進

施策１　３Ｒ推進のための普及啓発と情報の提供を実施

◆学生向けごみ出しマナー向上活動
◆スマートフォンアプリの運用による分別・リサイクルの推進　　など

施策２　家庭系・事業系ごみの減量化・資源化の推進

◆官民連携による新たなリユース促進のための仕組みづくりの検討
◆プラスチックごみの資源化の推進　　など

施策３　ごみ処理施設等における発電と余熱エネルギーの有効活用

◆焼却施設での効率的な廃棄物発電と電力の活用
◆焼却施設の余熱を周辺施設で利用
◆下水汚泥焼却炉の廃熱を下水消化タンクの加温に利用　　など

施策４　食品ロス対策の推進

◆フードバンク・フードドライブの推進
◆市民・事業者との協働による食品ロス削減の推進　　など

フードバンク：包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品を、NPO等が企業から引き取って、福祉施設等へ無償で提供する活動

フードドライブ：家庭で利用されない食品を持ち寄り、食品の支援を必要としている福祉団体・施設等に提供する活動

基本方針４　環境に配慮したまちづくり・交通行動への転換

施策１　環境に配慮したまちづくりの推進

◆木の文化都市・金沢の継承と創出
◆金沢らしい歴史的な庭園群によるグリーンインフラ機能の発信　など

施策２　公共交通の利便性向上

◆連節バス導入による輸送力確保と利用促進
◆様々な交通モードを組み合わせた移動の利便性向上に向けた金沢版モビリティハブの整備
◆多様な移動手段と他分野のサービスが切れ目なく提供される金沢ＭａａＳを推進
◆北陸鉄道石川線の鉄道車両の更新（環境に配慮した新型車両の導入）　など

施策３　マイカーから公共交通への利用転換を促進

◆公共交通の利用促進の意識啓発　など

施策４　次世代自動車の導入推進と道路交通環境の整備

◆電気自動車など次世代自動車への転換促進
◆渋滞緩和のため、立体交差の設置及び環状道路の整備　など

施策５　歩く人にやさしい環境の整備

◆安全な歩道の整備　など

施策６　快適な自転車利用環境の創出

◆公共シェアサイクル「まちのり」の利用促進　など

グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組
ＭａａＳ（Mobility as a Service）：地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス

基本方針５　情報発信と学習機会の提供

施策１　脱炭素につながる啓発活動の推進　【重点】

◆脱炭素につながる豊かな暮らしを目指す「デコ活」の認知拡大
◆講演会の開催やイベント等での情報発信　　など

施策２　環境学習の機会提供

◆環境出前講座やこども環境教室等の開催
◆金沢ユネスコ・スクールにおける環境教育を推進　　など

デコ活：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動の愛称で、二酸化炭素（CO_2）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と環境に良いエコ（Eco）を含む「デコ」と活動・生産を組み合わせた言葉

＜吸収策＞

基本方針６　森林等による温室効果ガス吸収源の拡大

施策１　森林による吸収源の確保

◆積極的な育林活動など森林保全活動の実施
◆市営造林での主伐の推進　　など

施策２　人材の育成や市民等との協働による適正な森林管理の推進

◆あらゆる世代を対象とした林業体験機会の提供　　など

施策３　森林環境教育と木育の推進

◆金沢もりづくりベース東浅川等の全天候型木育空間の活用
◆森林環境に関する教育機会の提供　　など

施策４　木材利用の促進

◆金沢の玄関口である金沢駅通り線の歩行空間を木質化
◆金沢産材を利用した木のある暮らしを促進
◆金沢産「木の玩具」の提供　　など

施策５　斜面緑地とまちなかの自然を保全し、ヒートアイランド現象を緩和

◆住宅取得奨励金の交付条件に緑被率を設定　　など

＜適応策＞

基本方針７　気候変動対応の推進

施策１　自然災害への対応

◆多様な手法を取り入れた治水対策の推進
◆蓄電池の活用によるレジリエンス強化　　など

施策２　変化する農業環境への対応

◆高温化対策技術の確立など、気候変動や自然災害に強い農業の推進　　など

施策３　変化する水環境・水源への対応

◆貴重な資源である地下水の保全　　など

施策４　健康・国民生活・都市生活に関する施策の実施

◆熱中症予防の普及啓発及びクーリングシェルター活用による熱中症対策　　など

施策５　自然生態系に関する施策

◆希少生物の保全、外来種定着への早期対策　　など

レジリエンス強化：災害が発生しても、被害を最小限に押さえ、迅速に回復・復興できる力を強化すること

４．計画の推進体制、進行管理

(1)　計画の推進体制

本計画に掲げた取り組みについて、適切に評価する体制を構築し、適宜見直しを図るものとします。

「金沢市地球温暖化対策推進協議会」における点検・評価の実施や「金沢市環境審議会」における意見を踏まえた見直しなどを図っていきます。

(2)　計画の進行管理

本計画で定めた削減目標を達成するため、施策の立案（PLAN)、施策の実施（DO)、温室効果ガス排出量や各指標のモニタリングを踏まえた点検・評価（CHECK)、必要に応じた施策の改善（ACTION）の一連のＰＤＣＡサイクルにより、施策や事業を継続的に改善します。

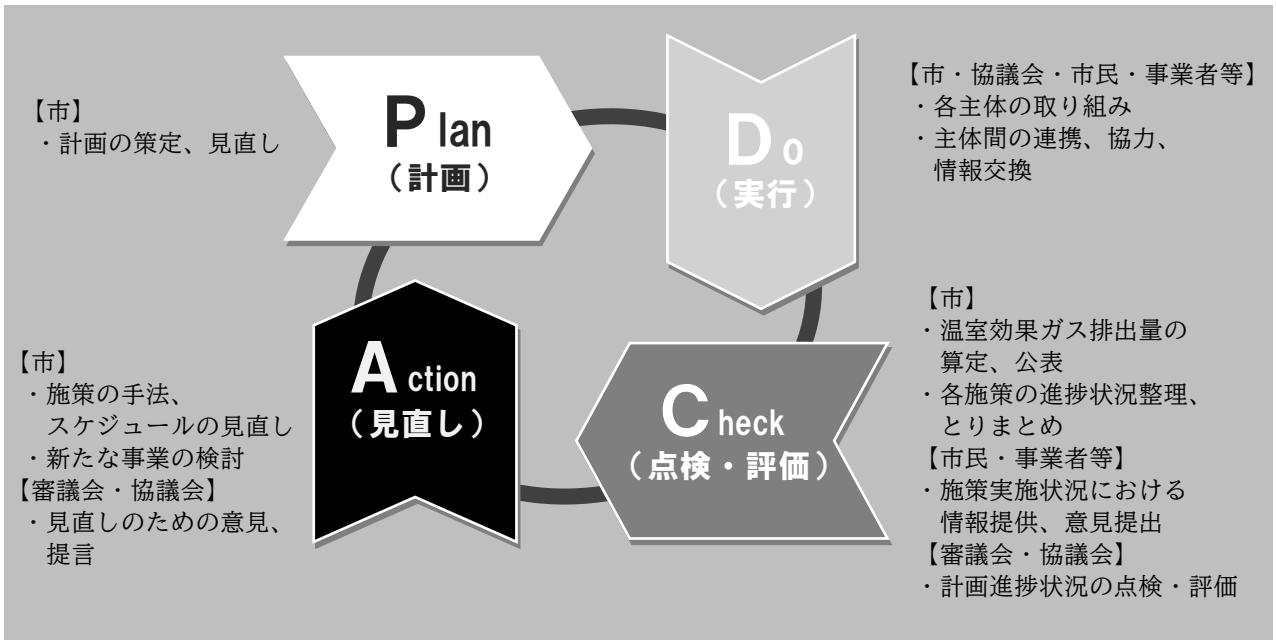


図９　計画の進行管理

金沢市 再生可能エネルギー導入量（2025年度）

資料2

（1）金沢市の再生可能エネルギー導入設備容量および発電量

・改定後の再エネ導入指標とする導入設備容量（ｋW）について、新たに報告する。

	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
再エネ設備容量（合計）	66,482	98,821	101,139	104,405	108,180	113,247
廃棄物・バイオマス	10,500	10,860	10,860	10,860	10,860	10,860
水力	33,030	33,628	33,788	34,388	34,388	34,428
小水力・マイクロ水力	43	45	45	45	45	45
太陽光・風力	22,909	54,288	56,446	59,112	62,887	67,914

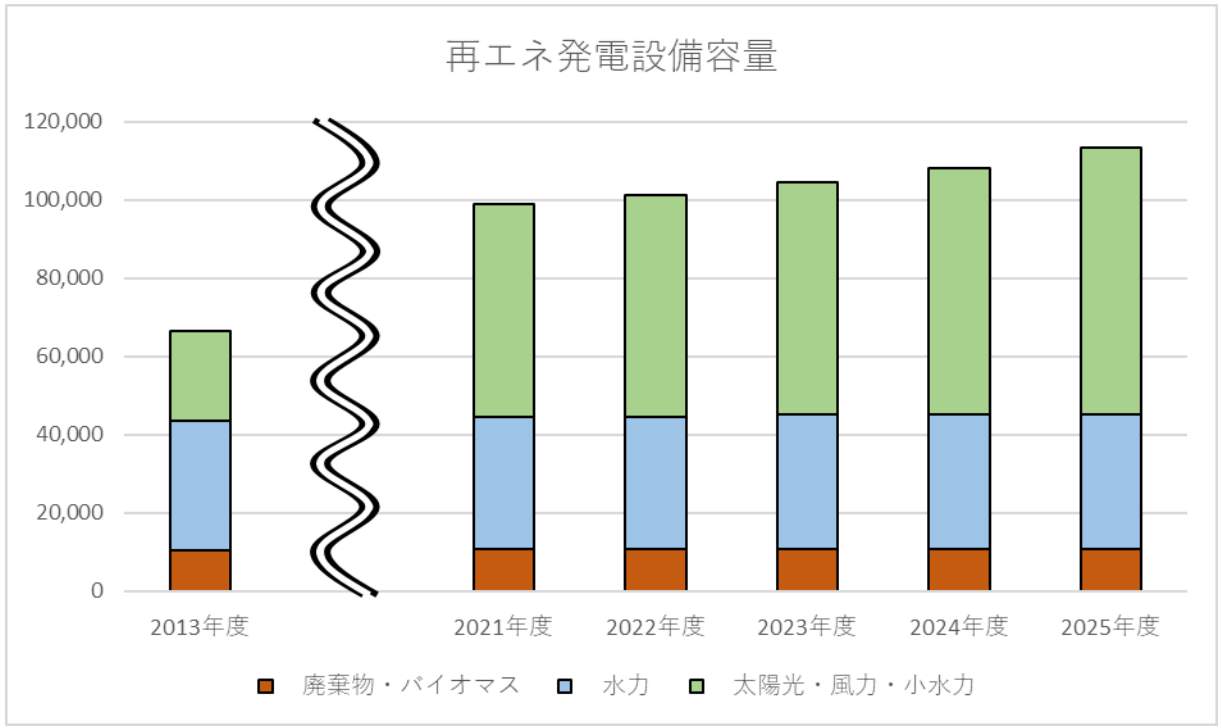
(kW)

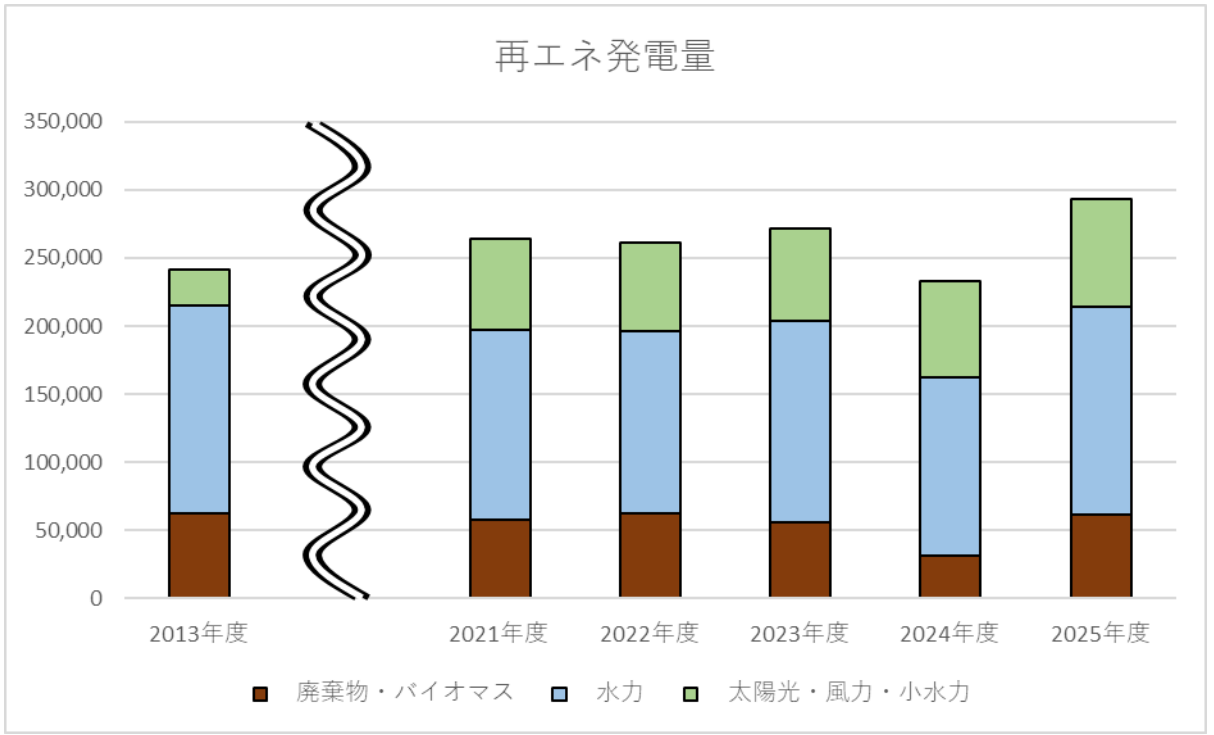
	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
再エネ発電量	241,207	263,898	261,347	271,728	233,157	293,299

(千kWh)

※算定手法の見直しに伴い、市域の電力消費量の集計方法を変更したため、自給率の算出は廃止

（参考）金沢市の再生可能エネルギー導入容量および発電量





（参考）再生可能エネルギーによる発電量の内訳

（千kWh）

			2013年度（H25）	2021年度（R3）	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	
再生可能エネルギー等による発電	市	水力発電	152,349	138,914					※1
		廃棄物発電	59,924	55,621	59,563	53,561	28,503	59,471	※2
		太陽光・小型風力	340	430	861	860	724	736	
		小水力・マイクロ水力	293	273	256	213	229	278	
		モデル事業	560	4,748					※3
		計	213,466	199,986	60,680	54,634	29,456	60,485	
	市民・事業者・県	水力発電			134,204	147,792	130,822	152,445	
		太陽光発電(住宅)	11,095	24,216	26,361	28,767	31,321	33,693	※4,5
		太陽光発電（事業所）	13,946	36,628	37,040	37,464	38,510	43,657	
		太陽光発電(県有施設)	381	466	478	478	478	538	
		バイオマス(犀川左岸)	2,319	2,602	2,584	2,593	2,571	2,481	
		計	27,741	63,912	200,667	217,094	203,702	232,814	
	合計		**241,207**	**263,898**	**261,347**	**271,728**	**233,157**	**293,299**	

・端数処理の関係により、合計値等が一致しない場合がある。
・発電量は、実績を把握できるものを除き、「設備容量(kW) × 24h × 365日 × 設備利用率」として機械的に算出

※1　金沢市所有の水力発電所（5箇所）を金沢エナジーに発電水利権を譲渡したため、Ｒ4 年度実績から事業者として計上
※2　西部環境エネルギーセンターの発電機復旧に伴い、発電量が増加（昨年度比）
※3　モデル事業該当設備は、Ｒ4 年度実績から各エネルギー源に統合
※4　FIT/FIP導入・移行容量のうち10kW未満を住宅、10kW以上を事業所として計算
※5　補助金を活用した非FIT太陽光発電の実績等についても計上（2025年度実績～）

資料3

金沢市地球温暖化対策実行計画の点検･評価

■ 計画に掲げた各取組項目について基本方針ごとに令和７年度の事業実績について評価を行う。

■ 取組項目ごとに、令和７年度の取組内容が、充実した内容となっているか総合的に判断する。

■ 評価判断基準は以下のとおりである。

評 価	内　　容
◎	令和７年度の取組内容や取組実績が、これまでより**著しく拡充又は進捗**している と判断できる場合
○	令和７年度の取組内容や取組実績が、これまでより**拡充又は進捗**している と判断できる場合
△	令和７年度の取組実績に拡大は見られないが、**取組が継続**され進捗している と判断できる場合
×	令和７年度の取組内容が、これまでの取組内容より**後退**している と判断できる場合

基本方針１　再生可能エネルギー等の利用促進と限りある資源の有効活用

事務局評価　○

項　目	これまでの主な実績	R７年度 実績	今後(予定含む)
1. 小水力発電設備の設置促進	・末浄水場：42kW(H24～) ・城北水質管理センター：2kW (H27～)	・大乗寺丘陵配水池：39.6kW ＊民設民営	・新規予定なし ・既設設備の継続使用
2. 太陽光発電設備等の設置促進	・太陽光補助：個人 81件 事業者5件(R6) ・蓄電池補助：個人 133件 事業者1件(R6) ※事業者向けはR5～実施	・太陽光：個人 83件 事業者 12件 ・蓄電池：個人161件事業者 1件 **・個人向けの補助対象にPPA/リースを追加** **・事業者向けの補助額を拡充(国交付金活用)**	・継続実施
3. バイオマスの有効活用	・木質ペレットストーブ補助：3件 (R6) (国交付金活用 R6.11～) ・林地残材混焼：300t (R5)、休止(R6～7)	・木質ペレットストーブ補助：7件 ・林地残材混焼：休止	・継続実施
4. 再生可能エネルギーの利用を推進するための制度、体制の整備	・卒FIT電力を金沢海みらい図書館で使用（R4～） ・金沢エコ推進事業者ネットワーク:100社 (R6)	・卒FIT電力を泉野図書館で使用 ・金沢エコ推進事業者ネットワーク：100社(累計) **・重伝建地区(東山ひがし,主計町)への再エネ電力供給**	・事業者向け太陽光発電設備等補助金の申請要件に金沢エコ推進事業者ネットワークへの入会を追加
5. 公共施設における再生可能エネルギーの導入拡大	・東西環境エネルギーセンターのごみ発電によるCO2ゼロ電力を第一・第二本庁舎、21世紀美術館等で使用（R4～） ・防災拠点等太陽光発電設備設置を継続 ・カーボンニュートラルガス、水力発電電力を共同調理場で使用(3か所)(R6～)	・ごみ発電CO2ゼロ電力を継続して使用(計17施設) ・防災拠点等太陽光発電設備設置(2か所) ・カーボンニュートラルガス、水力発電電力を共同調理場で使用	・防災拠点等設置太陽光発電設備設置(1か所)
6. 水素エネルギーの利活用と普及啓発	・(一社)能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会による水素ステーションの運営 ・いしかわゼロカーボンドライブプロジェクトによるFCVでの県内周遊(R5～)	・新規なし	・新規予定なし

基本方針２　環境負荷の少ない日常生活や事業活動への転換

事務局評価　○

２　項　目	これまでの主な実績	R7年度 実績	今後(予定含む)
1. 日常生活における省エネ行動の推進	・節電エコポイント事業：5,729世帯 (R6)＊R7終了 ・かなざわエコフェスタ：1,731人 (R6) ・ゼロカーボンシティかなざわPR動画制作（R6:うめばちさん） ・上下水道ポータルサイトの運用	・エコフェスタ：1,442人 **・ゼロカーボンカルタ制作**	・継続実施
2. 事業活動における省エネ行動の推進	・脱炭素経営塾の開催(R5～) ・やさしい買い物推進店：477店 (R6) ・金沢エコ推進事業者ネットワーク　※再掲	・脱炭素経営塾：年4回 ・買い物推進店：482店 ・金沢エコ推進事業者ネットワーク参加事業者の拡充(石川中央圏域内) **・環境にやさしい買い物プロジェクトサミットの開催**	・事業者向け太陽光発電設備等補助金の申請要件に金沢エコ推進事業者ネットワークへの入会を追加（再掲）
3. 省エネ住宅や省エネ機器の導入促進	・エネファーム補助：6件 (R5)、1件(R6) ・HV給湯器補助：36件(R5)、45件(R6) ・断熱窓補助：176件 (R5)、104件(R6)	・エネファーム補助：3件 ・HV給湯器補助：46件 ・断熱窓補助：110件	・省エネ補助事業を継続
4. 環境教育・環境学習の充実と環境リーダーの育成	・次世代エネルギーパークバスツアー：年2回(R6) ＊R7終了 ・小学生夏休み環境学習講座：年5回（R6）	・環境学習講座：年5回 ・環境にやさしい買い物プロジェクトサミットの開催(再掲)	・こども体験型イベントの開催（R8～）
5. 地産地消の推進	・学校給食における地場産物の使用割合：57.7% (R5)、58.2%(R6) ・ごみ発電力を公共施設で使用　※再掲 ・市内水力発電所電力の使用の使用　※再掲	・学校給食地場産物の使用割合：53.0% ・ごみ発電力使用　※再掲 ・市内水力発電所電力の使用 ※再掲	・継続実施
6. 公共施設における省エネ機器の導入拡大と職員の省エネ行動の徹底	・グリーン購入：91.1% (R5) 、89.6%(R6) ・公共施設LED照明導入：12,343台 (R5)、2,392台(R6)	・グリーン購入：90.6% **・PFI方式による一括LED化更新工事（42,715台）**	・継続実施（グリーン購入）

基本方針３　公共交通の利用と歩けるまちづくりの推進による、人と環境にやさしい交通環境の構築

事務局評価　○

項　目	これまでの主な実績	R７年度 実績	今後(予定含む)
1. 公共交通の利便性向上	・パークアンドライド：189人 (R6) ・ふらっとバス：635,102人 (R6)	・パークアンドライド：185人 ・ふらっとバス：641,431人 ・**ふらっとバスEV化(1台)**	・継続実施
2. 歩く人にやさしい環境整備	・安全な歩道の整備：1か所（R6） ・無電柱化の推進：4か所（R6）	・歩道整備：新規1か所 ・無電柱化：新規4か所	・継続実施
3. 快適な自転車利用環境の創出	・まちのり利用者：328,611人 (R6) ・自転車通行空間整備：1.3km(R6)	・まちのり：394,244人(**20%増**) ・自転車路：0.9km(累計46.2km)	・「まちのり」継続
4. マイカーから公共交通利用への転換促進	・お帰り乗車券：8,297枚 (R6:12/28～1/7) ・パークアンドライド　※再掲 ・バスレーン社会実験(R6)	・お帰り乗車券：7,586枚 (12/28～1/7) ・バスレーン社会実験(R6.10～11)	・連節バス導入に向けた走行環境の整備
5. まちなかへのマイカー流入の抑制、定住促進	・荷捌き駐車場(月平均)：1,077台 (R6) ・住宅取得奨励(まちなか/居住誘導区域) 72件 (R6)	・荷捌き駐車場：1,059台 ・住宅取得奨励(新旧制度合算・まちなか/居住誘導区域)：57件	・奨励事業の継続
6. 次世代自動車の導入推進、効率的な自動車利用の推進	・市内電気自動車台数：1,105台 (R6) ・事業者用電気自動車導入補助：7件 (R6)	・市内電気自動車：1,290台 (**17%増**) ・事業者用電気自動車：13件	・EV補助事業の継続
7. 公用車の次世代自動車の導入拡大、職員のエコドライブの徹底	・市職員のエコドライブ研修の実施 ・公用車の次世代自動車導入：18台 (R6) ・EV充電設備：1か所(R6)	・次世代自動車導入：3台 ・EV充電設備：1か所	・次世代自動車への切替

基本方針４　廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用による循環型社会の形成

事務局評価　○

項　目	これまでの主な実績	R７年度 実績	今後(予定含む)
1. ３R推進のための普及啓発、情報提供	・ごみ分別アプリダウンロード数：94,469件(R6) ・とむろキッズの森リユース市：年6回計1,581人(R6) ・子育て応援リユースフェア：年3回計647人(R6)	・アプリDL数：102,128件 ・リユース市　：年4回 (971人) ・子育て応援リユースフェア：年3回 計648人 **・製品プラスチック分別収集の開始**	・継続実施
2. ごみの減量化・資源化の推進	・堆肥回収：3.8t (R6) ・集団回収団体への助成：164団体(R6) ・フードドライブ常設・定期受付窓口の設置(4か所) ・ストアーくる・ステーション：8か所(R6) ・いいね・食べきり推進店：181店(累計) ・やさしい買い物推進店　※再掲	・堆肥回収：3.5t ・集団回収団体：165団体 ・フードドライブ常設・定期受付窓口の設置(4か所) ・ストアーくる・ステーション：8か所 ・食べきり推進店：184店(累計) ・買い物推進店　※再掲 ・製品プラスチック分別収集の開始　※再掲 ・フードロス削減サステナ無人販売機『ZERO BOX』設置　(民間事業)	・継続実施ほか、野菜保存術冷蔵庫収納術デジタルリーフレット及びスーパーPOP掲示
3. ごみ処理施設等における発電と余熱エネルギーの有効利用	・廃棄物発電：25,595MWh (R6) ・余熱利用：蒸気 16,770t、温水 231,528㎥ (R6) ・林地残材混焼（休止）※再掲 ・ごみ発電CO2ゼロ電力を公共施設で使用　※再掲	・廃棄物発電：56,749MWh ・余熱利用：　蒸気 16,917t、温水 232,118 ㎥ ・林地残材混焼(休止)　※再掲 ・ごみ発電CO2ゼロ電力を公共施設で使用 ※再掲	・発電/利用ともに継続

吸収策　森林の再生と緑化の推進による吸収源の確保と熱環境の改善

事務局評価　○

項　目	これまでの主な実績	R７年度 実績	今後(予定含む)
1.　森林の整備、二酸化炭素の吸収源対策	・民有林整備助成：215.1ha (R6) ・市営造林整備：83.6ha (R6) ・主伐、再造林の本格的実施(R6～)	・民有林整備：245.8ha ・市営造林整備：109.4ha ・主伐、再造林の継続	・主伐、再造林の継続
2. 人材の育成、市民等との協働による適正な森林管理の推進	・金沢林業大学校：第9期研修生 (13名) ・森づくりサポートバンク：82団体 (R6) ・森づくり出前講座：年56回(R6)	・林業大学校：第9期生 (13名) ・サポートバンク：84団体 ・森づくり出前講座：年68回	
3. 斜面緑地とまちなかの自然保全、ヒートアイランド現象の緩和	・特別緑地保全地区管理奨励金交付：43件(R6) ・公共施設グリーンカーテン設置：41施設(R6)	・管理奨励金：42件 ・**「グリーンカーテンキッズ・プロジェクト」の実施(R7～)：４組8名**	・継続実施

適応策　気候変動による影響の把握と適応の推進

事務局評価　○

項　目	これまでの主な実績	R７年度 実績	今後(予定含む)
1. 気候変動の現状とその影響把握	・各課にて気候変動への適応策調査実施(H30～)		・金沢市地球温暖化対策実行計画の改定
2. 農林水産業	・夏季高温化による野菜の生育不良、品質低下等に関する高温化対策試験(R3～)	・夏季高温化による野菜の生育不良、品質低下等に関する高温化対策試（継続） ・**地域と協働し、水田を活用することで水害を防ぐ田んぼダムの普及に向けた実施計画を策定**	・夏季高温化による野菜の生育不良、品質低下等に関する高温化対策試（継続） ・水害を防ぐ田んぼダムの取組を本格実施
3. 水環境・水資源	・渇水時の関係機関との協力体制確立 ・下水道事業業務継続計画における津波・水害対応に関する改定(R3) ・石川中央都市圏地下水保全協議会を開催	・雨水地下貯留施設の整備、 市有大規模調整池の凌喋を推進（継続） ・災害時の水源確保に必要な地下水や井戸水の活用手法等を調査検討	・雨水地下貯留施設の整備、 市有大規模調整池の凌喋を推進（継続）
4. 自然生態系	・金沢市固有種の保全活動 ・外来種の分布拡大抑制活動	・金沢市固有種の保全活動、外来種の分布拡大抑制活動の継続	・金沢市固有種の保全活動、外来種の分布拡大抑制活動の継続 ・金沢市生物多様性地域計画の中間見直し
5. 自然災害	・水害ハザードマップの改定 ・水害ハザードマップアプリの運用(R6～) ・かがやき発信講座での防災訓練等の啓発 ・防災拠点等太陽光発電設備等の設置	・水害ハザードマップアプリの運用(継続) ・防災拠点等太陽光発電設備等の設置(継続)	・防災拠点等太陽光発電設備等の設置(継続)
6. 健康・国民生活・都市生活	・熱中症健康被害の対処法の普及啓発 ・クーリングシェルターの設置(R6～) ・熱中症対策庁内連絡会の設置(R6～)	・**クーリングシェルターを民間施設等に設置拡大(R7)** ・**小中学校の特別教室等への空調設備の計画的な整備を推進(R7～R9)**	・クーリングシェルターの設置期間および施設数の拡大 ・観光客向けに日傘のレンタルモデル事業の実施 ・小中学校等体育館への空調設の備整備事業に着手